健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　五日　公示第二百七十四号

関東信越厚生局長　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一三四	長谷川　蒼	令和　八年　七月　三十日
神薬　四九一三五	田代　洸太朗	令和　八年　七月　三十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　五日　公示第二百七十五号

関東信越厚生局長　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一三六	伊藤　優輝	令和　八年　八月　三日
神薬　四九一三七	大島　朱加	令和　八年　八月　三日
神薬　四九一三八	田中　瑛莉	令和　八年　八月　三日
神薬　四九一三九	吉福　柚香	令和　八年　八月　三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　十日　公示第二百七十六号

関東信越厚生局長　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一四〇	前濱　良洋	令和　八年　八月　四日
神薬　四九一四一	加藤　聖也	令和　八年　六月　十二日
神薬　四九一四二	富沢　咲良	令和　八年　八月　五日
神薬　四九一四三	松浦　宏美	令和　八年　八月　五日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　十日　公示第二百七十七号

関東信越厚生局長　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一三〇	青木　均文	令和　八年　四月　十六日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　二十　一日　　公示第二百八十三号

関東信越厚生局長　　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神医　一〇三八一四	箱田　陽大	令和　八年　八月　十七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　二十　一日　　公示第二百八十三号

関東信越厚生局長　　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神歯　二六七九四	土田　果穂	令和　八年　四月　十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月　二十一日　　公示第二百八十三号

関東信越厚生局長　　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一五九	羽山　由佳理	令和　八年　七月二十四日
神薬　四九一六〇	椎葉　亜光	令和　八年　八月　八日
神薬　四九一六一	髙橋　優輝	令和　八年　八月　八日
神薬　四九一六二	永井　康晴	令和　八年　八月　十四日
神薬　四九一六三	千葉　直哉	令和　八年　五月二十一日
神薬　四九一六四	松本　裕樹	令和　八年　八月　十四日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月二十七日　公示第二百八十四号

関東信越厚生局長　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一六九	神澤　緋里	令和　八年　八月　十九日
神薬　四九一七〇	野口　海輝	令和　八年　八月　二十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　八年　八月三十一日　公示第二百八十九号

関東信越厚生局長　渡辺　真俊

登録の記号番号	氏名	登録年月日
神薬　四九一七一	廣瀬　治	令和　八年　八月二十五日
神薬　四九一七二	井田　迅紀	令和　八年　八月二十六日
神薬　四九一七三	佐藤　里香	令和　八年　八月二十五日
神薬　四九一七四	村瀬　朋子	令和　八年　八月二十五日